



「日米地位協定」かぁ。本当のところよくわからんなあ～

日米地位協定

総理大臣を始め、関係大臣へ要望書を提出しています。
「国と国の約束だから、なんだか難しそう。」「簡単に変わらないよ」なんて、思っていますか。
ここでは、今、起きている様々な問題を紹介します。
市民のみなさんが、「日米地位協定」を理解することで、その見直しについて、家族やお友達と一緒に考える、きっかけになればと思っています。

これだけは知ってこう！

Q 事件の容疑者が米兵だったため、警察がなかなか逮捕できないと、新聞やテレビのニュースで見ますが、それはなぜ？

A 犯罪を起こした場合、現行犯ならその場で逮捕できますが、そうでない場合は、原則としてすべてに逮捕できないことになっています。

警察が調べ、さらに検察庁が調べた結果、裁判にかけることが決まったら、つまり容疑者が被告になったら、米兵は日本に引き渡されますが、それまでは日本側に引き渡さないという決まりがあります。そのため、事件の解決が遅れ、過去には、容疑者が逮捕されないまま米国内帰ってしまった例もありました。

また9年前、大きなニュースになった、小学生の女の子が米兵3人に乱暴された事件がありました。その時、多くの県民が米兵を早急に警察へ引き渡すよう抗議しました。その結果、平成8年に日米合同委員会



側で話し合いが行われ、殺人や女性に乱暴するような悪質な事件が起きて、日本の警察が米国内に起訴前の容疑者を引き渡せと申し入れた場合、米国は「好意的配慮を払う」ということになりました。しかし、このことは米国内の判断により引き渡さずかつかを決めるものであるため、平成10年に起こった女子高生ひき逃げ事件では、引き渡しを申し入れたが、米国が応じなかったため、県民の間から強い不満と怒りの声があがりました。

Q 北谷町の美浜の米軍施設があった地中から、ドラム缶に入ったタールが多数発見され、日本政府の責任で処理されたようですが、土地を借りた米軍が処理すべきだと思いますが、



平成14年1月に発見されたドラム缶は日本政府の費用負担で処理しました

A 「日米地位協定」では、米国が土地や建築物を返すときには、借りる前の状態に戻さなくてはなりません。現状では、日本政府(防衛施設庁)が借りる前の状態に戻すための処理をしています。そのため、返還された土地の環境汚染問題をどのように解決していくかが深刻な問題となっています。また、元々畑や宅地だった土地をコンクリートで固めたうえ、汚染されたまま返されたのでは、地主は、せいかく戻った土地を使用するのにも困ります。経済的にも困ってしまうことが少なくありません。この土地は、使用した米国内、提供した日本政府が共同で責任を持つ

米軍は、起訴前の被疑者の身柄引き渡しを行うこと、被疑者への損害賠償額が裁判所の確定判決に満たないときは、日米両政府の責任で差額を補填すること。

ち、汚染を無くしていくように努力すべきであり、そのためには、環境調査などが返還前にできるようにするべきです。

Q 米兵やその家族の自家用車の自動車税は、県民の5分の1つて聞きましたが、それは本当ですか。

A 本当です。これも日米地位協定の取り決めです。県には、2万5千台の米軍関係の自家用車があります。もし、県民と同じように自動車税を納めてもらうことができれば、県の税収は年間7億8千万円も増えることになり

県内の道路を使うわけですから、県民と同じように税金を負担すべきだと思いますが。



自動車税



その他の基地に関する問題

那覇軍港

那覇市内にある米軍への提供施設は、那覇軍港です。那覇軍港は、空港や那覇港に近く、産業振興に適した地域であることから、那覇市はこれまで軍港の早期返還を求めてきました。

平成7年5月の日米合同委員会で、浦添ふ頭への移設を条件に返還が合意され、平成8年12月2日のSACO(沖縄に関する特別行動委員会)でも、「日米が返還を進めるため最大限の努力を払う」ことが合意されたといえ、那覇軍港でも、他の地域と同様に環境汚染など返還後の土地利用について不安の声があります。

嘉手

は、沖縄空域から許さず、このよ、沖縄本島、も自由に

沖縄県が負担している過重な米軍基地の整理縮小を確実に進めるためにも、現在の日米地位協定の運用改善では限界があることは明らかで、その抜本的な見直しが必要であり、日本政府は、県民の切実な訴えに対し、より真摯に受け止めるべきであり、今後ともあらゆる機会を捉えて、粘り強く訴えていきたいと考えております。

日米地位協定の改定問題は、ことのほか重要であり、行政、議会そして全県民・市民が一丸となって取り組み、日本政府や米軍当局へも私たちの確固たる姿勢を示し、訴える必要があります。

那覇市長 翁長雄志